

指摘事項等		お受けした日	平成 27 年 4 月 22 日
件 名	選挙カーについて		
内 容	<p>夜 8 時まで選挙カーが来るが、飼っている犬が反応して吠え、同じアパートの子どもがいる住人や大家から苦情を言われ困っている。</p> <p>せめて夜 7 時位までにしてもらえないか？</p>		
対応状況	担当部署	選挙管理委員会	
<p>選挙カーによる選挙活動は、公職選挙法において夜 8 時まで認められているものであります。また、音量についての規定もないため、各候補者の判断となる旨をご説明しご理解をお願いした。</p>			